

## 庁議記録

日 時 令和7年7月9日(水)

11:30～11:55

場 所 テレビ会議室

### 【加納副知事】

それでは、ただいまから庁議を開催いたします。本日の議題は、協議事項が1件、報告事項が5件でございます。

なお、本日は、北海道人口減少問題対策本部を兼ねての開催となります。

はじめに、協議事項といたしまして「本道におけるAI政策の基本的な考え方」案について、経済部から説明をお願いいたします。

### 【次世代社会戦略監】

資料1をご覧ください。

国は「最もAIを開発、利用しやすい国を目指す」としたAI法を、6月4日に施行いたしまして、この冬を目途に、AI基本計画を策定することとしてございます。こうした動きを踏まえまして、今般、道におけるAI政策の基本的な考え方の案を取りまとめましたので、ご説明をいたします。

まず、基本的な考え方といたしまして、一次産業をはじめ、医療や福祉、観光、建設など、様々な分野において人手不足といった課題を有します本道にとりましては、省力化や生産性の向上が期待できますAIを積極的に活用していくことが重要と考えております。こうしたAIに関する産業政策をエネルギー政策と一体的に展開しようとするものでございます。

具体的には、左側の緑色の枠内でございますけれども、現在、洋上風力を中心に発電施設の誘致ですとか、サプライチェーンの構築支援などの取組によりまして、国内随一のポテンシャルを持ちます再エネの供給拠点、その近傍に、AIデータセンター・半導体関連産業の集積が進みつつございます。

こうした中、今後は、右側の紺色の枠内でございますけども、AI用の計算基盤と道内の多様なフィールドを活かしまして、スタートアップ等を呼び込み、スマート農業をはじめ、AIの研究開発や実証試験に取り組むことで、全道で地域課題の解決に繋げるとともに、AIの実装モデルの全国への展開、これを目指すものでございます。

こうした考え方のもと、当面の取組ということになりますが、道として、まずはAI関連企業が持つ技術シーズを把握するとともに、各地域の課題の解像度を高めながら、実証フィールドの具体化も進め、両者のマッチングを通じて実証試験などを広く展開し、具体的ユースケース、社会実装の事例を創出していくものでございます。

各部の施策におきましても、こうした視点での AI の活用について積極的なご検討をお願いしたいと存じます。

なお、こうした当面の取組と併せまして、今後の道の AI 政策の方向性として、国における AI 基本計画の検討状況を注視しつつ、年度内を目指すに推進方策を取りまとめたいと考えてございます。この点についても、ご協力を願うたいと存じます。以上でございます。

#### 【加納副知事】

この件に関しまして、何かご発言はございますでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、本件につきましては、案のとおり決定いたします。

次に、報告事項の 1 件目としまして、「米国の関税措置の状況」について、総合政策部から説明をお願いいたします。

#### 【グローバル戦略推進監】

資料 2 をご覧ください。

米国の関税措置の状況についてご説明をいたします。

焦点となっておりました相互関税につきましては、一律分の 10%が 4 月 5 日から発動しており、当初上乗せ分として示されていた 14%につきましては、本日まで一時停止となっていたところであります。昨日、米国から、上乗せ分の税率を 15%といたしまして、課税の開始日を 8 月 1 日とすると発表され、その旨記載された書簡が送付されたところであります。

これを受けまして、政府では、昨日、第 5 回目となります「米国の関税措置に関する総合対策本部」を開催し、石破総理から、合意に至っていない理由といたしまして、「安易な妥協を避け、求めるべきものは求め、守るべきものは守るべく、厳しい協議を続けてきた」との説明がありまして、「関税率の引上げを発表したことは誠に遺憾」という旨の発言がございました。

また、総理からの指示事項といたしまして、第 1 に、引き続き、日米間の協議を継続し、国益を守りつつ、日米双方の利益となるような合意の可能性を精力的に探る、第 2 に、一連の関税措置を含む米国政府の動向や各国の対応を見極めるとともに、我が国への影響を十分に分析する、第 3 に、今後とも、米国による一連の関税措置が我が国の国内産業や雇用に与える影響の緩和に万全を期す、以上の 3 点が指示されたところです。

今後も日米協議が継続されることになりますけれども、4 月の相互関税の一率分の課税から 3 か月が経過しております。道内の事業者の皆様方からは、これまで先行きへの不安の声などを伺っているところであります。

道といたしましては、引き続き、協議の状況を注視しながら、特別相談室での対応、あるいは官民連携の北海道米国関税対策会議の構成員と連携いたしまして、影響の把握に努めるなど細やかな対応を行ってまいります。以上でございます。

### 【加納副知事】

次に、報告事項の2件目として、「国の方創生 2.0 基本構想」について、総合政策部から説明をお願いいたします。

### 【総合政策部長】

資料3の1枚目をご覧ください。

6月13日に閣議決定されました、国の方創生 2.0 基本構想についてご説明いたします。

この基本構想は、今後10年間を見据えた「地方創生 2.0」の方向性を示すものであります。まず、「地方創生をめぐる現状認識」として、これまでの10年を振り返り、人口・東京一極集中の状況や、地域経済の状況、地方創生をめぐる社会情勢の変化を整理しております。

また、地方創生 10年の成果と反省では、これまでの成果として、地方移住への関心の高まり、反省すべき点として、若者・女性の流出要因へのリーチや、国と地方の役割の検討の不足などを挙げております。

次に、「地方創生 2.0 の起動」といたしまして、次の10年を見据えた、3つの「目指す姿」、地方創生を推進していくための、6つの「基本姿勢・視点」、これら目指す姿を創出するための「政策の5本柱」、地方創生 2.0 の推進に向けて「各主体が果たす役割」を提示しております。

なお、都道府県の役割につきましては、広域自治体として、市町村間の調整や補完、国との連携などが期待されております。

次に「5. 今後の進め方」といたしまして、国においては、年内に総合戦略を策定することとし、地方に対しても、地方版の総合戦略の見直しを求めるとしています。

次に、資料3の2枚目をご覧ください。

「政策パッケージ」として、政策の5本柱に対応した主な施策などが提示されております。

以上が、国の方創生 2.0 基本構想の概要であります。これらを踏まえた道の対応といたしまして、「第3期北海道創生総合戦略」見直しの検討、見直しと並行した施策の早期着手・磨き上げ、特に、新地方創生交付金を活用した取組の検討に加えまして、6月30日に開催されました「地方創生タスクフォース会議」において、知事から国に提案をいたしました、「国の方創生支援パッケージ」として、地方創生コンシェルジュ制度の充実・強化などについて、国とも調整を図りながら、進めてまいりたいと考えております。

本部員の皆様におかれましては、引き続き、ご理解、ご協力を賜るようお願いします。

なお、参考資料として「タスクフォース会議」における道からの提案資料と、基本構想の概要と本文を共有いたしますので、後ほどご覧いただきたいと思います。私からは以上です。

### 【加納副知事】

次に、報告事項の3件目として「上川管内市町村の広域連携推進の取組」について、上川総合振興局から、続いて、報告事項の4件目として「いぶり五大遺産の魅力発信」について、胆振総

合振興局から、それぞれ説明をお願いいたします。

### 【上川総合振興局長】

資料 4 をご覧ください。はじめに、管内市町村の現状と課題でございますが、人口減少の進行によりまして、上川管内においては 2,000 人未満の自治体が 2024 年の 4 から、2050 年には 11 になる見込みでございます。こうした中、専門職など職員の確保も年々厳しくなってきておりまして、今後は行政サービスの維持確保が大きな課題になるものと考えております。

これに対しまして、これまで定住自立圏での連携のほか、一部事務組合の設置などにより、医療・消防など、特定分野での連携が行われてきたところでございますが、今後、加速化する人口減少に対応していくため、こうした従前の手法にとらわれることなく、管内市町村の連携により様々な課題に柔軟に対応できる体制づくりが必要との考え方から、本年 2 月に、各市町村長と振興局長を構成メンバーといたします「上川管内地域連携・協創推進会議」を設置したところでございます。

具体の方向性は部会で検討することとしておりますが、デジタル技術の活用などを検討する「DX 部会」、事務の共通化や人材確保の広域連携を検討する「イノベーション部会」、公共施設の広域利用などを検討する「ファシリティマネジメント部会」の 3 つの部会を設置しまして、振興局が事務局を担いながらサポートすることとしております。

現在の取組状況でございますが、この 3 か月で振興局職員が管内全 23 市町村に足を運びまして、「連携のタネ」となる課題を共有するほか、民間企業とも効果的な連携手法について意見交換を行いまして、この 5 月以降、各部会を開催しております。

各部会では、振興局から活用可能な制度を紹介したほか、管内市町村からも先進事例を紹介いただいているところでございますが、特にイノベーション部会にあっては、道外在住者をターゲットにした、オンラインによる合同の職員募集を実施することになりますて、7 月 22 日には旭川市ほか 6 町、8 月 7 日には名寄市ほか 1 市 5 町の合同で実施する予定でございます。

最後に、将来にわたって行政サービスを維持確保していくためには、共通の課題を持つ複数市町村ごとに連携を深めまして、その取組を水平展開していくことが必要であると考えております。振興局としては、引き続き、サポート役・コーディネート役となって、市町村間の広域連携の推進に取り組んでまいります。上川からは以上です。

### 【胆振総合振興局長】

資料 5 をご覧ください。

胆振総合振興局では、世界的にも価値のある「洞爺湖有珠山ジオパーク」、「アイヌ文化」、「縄文遺跡群」、「むかわ竜」、「炭鉄港」を「いぶり五大遺産」と位置づけまして、関係団体の皆様と連携しながら、PR や周遊の促進に取り組んでおります。

本年度の主な取組について紹介いたします。

資料下段、左側にありますが、民族共生象徴空間ウポポイが、この 7 月で開館から 5 周年を迎

えますことを契機といたしまして、道の駅におけるパネル展や各種イベントブースへの出展などを通じまして、アイヌ文化へのさらなる理解促進を図ります。

資料中央に移りまして、「いぶり五大遺産スタンプラリー」の実施につきましては、7月から3か月の間、関連施設20か所のうち、5か所以上を巡りますと、地域の特産品などをプレゼントいたします。

また、世界遺産である縄文遺跡群の価値や魅力について、多くの方々に理解を深めていただけますよう、管内の貝塚から出土した土器などを表した、「いぶりの縄文コレクションカード」を作成いたしました、今月25日から、管内7か所において限定配布いたします。

こうした取組を通じまして、魅力あふれる胆振の地域資源を道内外に積極的に発信し、ウポポイをはじめとする五大遺産関連施設への誘客促進に繋げるなど、地域活性化に向けた取組を進めてまいります。以上でございます。

#### 【加納副知事】

ありがとうございます。「国の地方創生2.0基本構想」について、追加のご報告ということで、総合政策部長お願ひいたします。

#### 【総合政策部長】

一点追加をさせていただきます。先ほど国の方針創生タスクフォース会議において、国と連携した取組を提案しているというお話をさせていただきました。

その中で、振興局において、今、開発局と一緒に地域づくり連携会議を開催いただいておりますが、こういう場を活用して、国の出先機関の方々との連携をさらに密にし、地域の振興局の重点プロジェクトを磨き上げて推進していくということもご提案しております。

1振興局1プロジェクトというのを目指し、これから取組を進めていきたいというご提案をしておりますので、ご協力をお願いいたします。どうぞよろしくお願ひいたします。

#### 【加納副知事】

次に、報告事項の5件目として「夏の交通安全運動・飲酒運転根絶に向けた取組」につきまして、環境生活部から説明をお願いいたします。

#### 【環境生活部長】

資料6をご覧ください。

来週13日から22日までの10日間、関係機関とともに、夏の交通安全運動を実施いたします。これから夏の行楽シーズンを迎え、飲酒の機会が増えることや、スピードの出し過ぎによる事故が懸念されますことから、飲酒運転の根絶や、スピードダウンなどを重点に運動を展開いたします。

本年は飲酒運転根絶条例制定から10年を迎える年であります。飲酒運転の根絶に向けましては、

これまで、春の全国交通安全運動や毎月 15 日の道民交通安全の日、イベント開催の機会を通じまして啓発活動を実施してきております。

今月 11 日には、札幌市内で飲酒運転根絶の日決起大会を開催するほか、13 日には、道警察をはじめ関係機関などともにエスコンフィールドに来場された多くの方々に飲酒運転の根絶を呼びかける取組を実施し、球場内では、知事のメッセージ動画の放映を通じた呼びかけも行います。

さらに、道職員の自らの取組といたしまして、9月末までを飲酒運転根絶の取組強化期間と定め、率先した行動を求めたところであります。

道民の先頭に立ち、飲酒運転根絶に取り組むべき我々道職員が飲酒運転事案を起こすことのないよう、「飲酒運転をしない、させない、許さない、そして見逃さない」ことを徹底させるよう改めてお願ひいたします。私からは以上です。

#### 【加納副知事】

議題は以上でございますけれども、何かご発言はございますでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、最後に知事からお願ひいたします。

#### 【知事】

今、色々とお話しがありましたけれども、まずははじめに、「北海道における AI 政策の基本的な考え方」であります。

国において、AI 基本計画の策定が進められています。北海道における今後の検討の方向性などについて、5 月に、私と札幌の秋元市長が石破総理のところにお邪魔し、政府に対する提案をさせていただきましたが、本日、この総理に提案した内容も踏まえて、北海道における AI 政策の基本的な考え方を決定しました。

関係部局・振興局の皆さんには、北海道の多様な実証フィールドを活用して、AI による省力化や生産性の向上を図っていくなど、基本的な考え方に基づき取組を進めていただくとともに、所管部においては、関係部局と情報共有を図っていただいて、連携して推進方策を取りまとめていただくようお願いします。

そして、皆様にお願いしたいのですけれども、AI を活用した様々な政策の推進に当たっては、今、経済部が説明をしましたが、各部において、今後活用又は実証など、各部で進めている施策においても検討していくことがあろうかと思いますので、「これは経済部がまとめるのでしょ」ということではなくて、各部・振興局が、この基本的な考え方に基づいた中で、「こういった取組方策が自分の担当部であり得るな」といったことや、「この地域においては、こういった特色もあるので今後の検討事項として進めていかなければならない」ということについて、「経済部が考えるんですよね」ということではなくて、それぞれ考えていただいた上で、担当副知事に報告するよう指示します。

次に、「関税措置の状況」です。

報道が連日あって、皆様非常に関心高くご覧になられていると思いますけれども、関税措置の上乗せ分が15%に引き上げられた上で、8月1日から課税開始となるということで昨日発表されました。

鉄鋼や自動車などの課税に加え、10%の相互関税（一律分）は発動から既に3か月を経過している状況でありますけれども、予定どおり課税開始となれば、来月からさらに上乗せ分が発動されることになります。これは、北海道だけではなく全国的に影響が懸念されるところです。

昨日、北海道経済産業局長と面談した際に私から申し上げましたが、北海道経済産業局に事務局を担っていただいている官民連携の「北海道米国関税対策会議」の開催を調整していくことがあります。

各部局及び振興局においては、引き続き、報道等で非常に不安に思われている事業者や様々な方がいらっしゃると思いますので、情報収集と影響把握に努めていただくとともに、きめ細かな対応をお願いしたいと思います。引き続き、先ほど申し上げた会議の開催を含めて必要な情報を国とも共有しながら、連携をして皆様にお伝えしていきたいと思いますので、地域の懸念の声というものを収集していただきたいと思います。

次に、「地方創生2.0の基本構想」であります。

総合政策部長から説明がありましたとおり、国の基本構想、取組の方向性がより具体化されました。新たな施策についても示されたところです。

そして、地方創生のタスクフォース会議ということで、これは全国で設置されている訳ではなくて、北海道で初めて設置されたということあります。これは、事務局を内閣府と内閣官房が担うという形であります。先ほど説明がありましたが、国の出先機関が北海道にそれぞれの省庁であります、そこで働いてくださっている方々が約8,000人いらっしゃいます。

10年前の地方創生というのは、市町村、都道府県、産官学金労言ということでやってきましたが、私としては、国が「市町村頑張ってくださいね。都道府県頑張ってくださいね」もいいんですけども、列島改造とか地方創生という中で、何か遠くで見ているというよりは、国もしっかり市町村や都道府県と連携をして、列島改造という大きな目標に向けて取り組んでいくべきと考えています。

その上で、北海道に住んで暮らして働いて、各部も振興局もそれぞれ国の出先の職員の方々に色々な形でお世話になっていると思うのですが、そういう方々としっかり地方創生という政策で連携をして進めていくことが、この地方創生2.0にとってより必要なのではないかということで設置されたタスクフォース会議です。

それぞれの地域、振興局管内にも出先機関があると思いますが、それぞれのトップの皆様から賛同をいただいて、より市町村に協力しますよということで合意もいただいております。

8,000人の皆さん之力もお借りして、各振興局管内の各市町村、地域が進めようとしている政策の具体化に活かせる、そういう会議にしていきたいと思っています。今まで10年間なかったことなので、特に、各振興局の局長に今聞いていただいているので、こういうものですよという概要

を局長が話せないと、市町村の首長が知っていて振興局長が知らないという話にはならないので、是非、こういう動きがあるということで、有効に活用して取組を進めていければなと思っています。

先ほど、これも地方創生に関係することだと思いますが、上川・胆振管内それぞれ振興局から報告がありましたので、こういう魅力的な取組を各振興局でも展開していただければと思います。そのことが地方創生にも影響すると思います

最後に、「交通安全」の関係です。飲酒運転の根絶ということで掲げて取組を進めてきたところでありますけれども、残念ながら根絶には至っていないという状況と、交通事故死者数が残念ながら増加している、前年の同時期と比較すると増加してしまっています。さらに、飲酒運転の発生件数も残念ながら増加しています。

極めて厳しい状況の中で、飲酒運転根絶の日を迎えます。これから夏休みに入り、夏休み期間が拡大していることから、色々と楽しくお酒を飲むという機会も増えると思われますけれども、「飲酒運転をしない、させない、許さない、そして見逃さない」ということであります。残念ながら、実態としては、亡くなっている方が増えている、飲酒運転も残念ながら増加傾向にあるという状況を皆さんしっかり胸に受け止めていただきて、11日に決起大会があります。13日が根絶の日になります。

必ず、今日出席していただいている部長・局長の皆様は、自分の胸に秘めるということではなくて、各部の職員の方や振興局の職員の方に、今お話しした状況・背景の中で迎えるということをお伝えしていただいた上で、この根絶に向けて、襟を正して、職員が先頭に立ってこの問題に取り組んでいくのだということを必ず伝えてください。私から皆さんに指示したいと思いますので、よろしくお願ひ申し上げます。

最後に、国からの派遣で4月から来てくれている幹部の皆さんも、7月の人事異動もありましたので、庁議もそうですし、体制が新しいメンバーになりました。

いつ災害や危機管理に必要な対応が出てくるとも分かりませんので、異動は言い訳にならないため、十分に確認しながら、いつ何時起こるか分からない災害などに対して機動的に対応できる体制の確認と、各部において幹部職員が交代しているので、速やかに対応しなければならないことが山積していると思われる所以、そのことを意識して取組を進めていただければと思います。私からは以上です。

### 【加納副知事】

それでは、皆様には知事の指示事項を踏まえまして対応いただきますようお願いいたします。以上で庁議を終了いたします。